

有限会社京成ケアサービス 職場環境等要件

当社は、より良い職場環境を実現するために、以下の業務改善及び働く環境改善のための取り組みを行う。

1. 入職促進に向けた取り組み

- (1) 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- (2) 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

2. 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- (1) 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- (2) 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
- (3) 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保

3. 両立支援・多様な働き方の推進

- (1) 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
- (2) 有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標（例えば、1週間以上の休暇を年に●回取得、付与日数のうち●%以上を取得）を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行う
- (3) 有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等による業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消

4. 腰痛を含む心身の健康管理

- (1) 介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施
- (2) 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

5. 生産性向上のための取り組み

- (1) 厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づいた、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ又は外部の研修会の活用等）
- (2) 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

(3) 介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末

（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入

(4) 各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理

部門の集約、共同で行う ICT インフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施

6. やりがい・働きがいの醸成

(1) ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の

気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

(2) 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供

(3) ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供